

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

鳥インフルエンザ防疫対策の見直しを！

11月に入り、秋田県の飼育下の死亡したコクチョウ、北海道の死亡した野鳥等から鳥インフルエンザが相次いで確認されています。家きん飼養者におかれましては今一度、野鳥対策・農場における消毒、防鳥ネットの点検、補修などの飼養衛生管理基準を遵守し、**本病の侵入防止対策を徹底**して下さい。

防疫対策

①農場への侵入防止対策

- ・ 渡り鳥の飛来地への訪問を自粛
- ・ 出入りする人・車両等の消毒を徹底

②野鳥等の侵入防止対策

- ・ 防鳥ネットの点検・修繕
- ・ 農場敷地内のこぼれた飼料の清掃

③畜舎周辺の清掃・消毒

- ・ 鶏舎周辺に消石灰を散布
- ・ 鶏舎専用の衣服、靴などを着用
- ・ 鶏舎入り口に踏込み消毒槽を設置

④早期通報の徹底

- ・ 飼養家さんの異状が見られたら家畜保健衛生所まで連絡
- ・ **全従業員**への異状発見時対応の周知



入場する車両の消毒



防鳥ネットの修繕



専用衣類・長靴の設置



踏込み消毒槽の設置

異状が見られたら直ちに通報を！

- ・ 突然死亡する、**死亡率が急激に上がる**
- ・ 産卵率が低下する
- ・ 顔面、肉冠のチアノーゼ（赤黒いむくみ）
- ・ せき、くしゃみ、神経症状（動きがおかしい）
- ・ 家きんがまとまって死亡、またはうずくまっている



肉冠のチアノーゼ



脚部皮下の出血

→裏面に詳しい発生状況

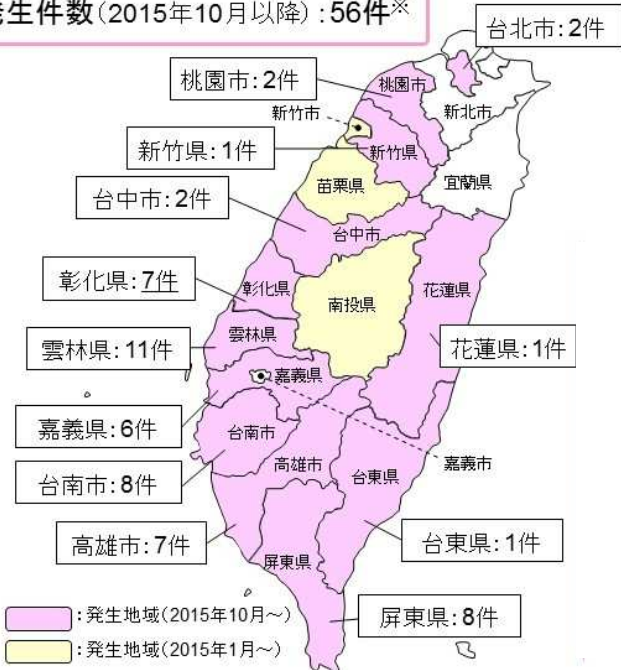
詳しい発生状況(H28.11.24 現在)

| 番号 | 都道府県 | 場所 | 種名 | 回収日 | 簡易検査 | 遺伝子検査 | 確定検査 |
|----|------|-----|-----------------|-------------|------|----------|------------------------------------|
| 1 | 北海道 | 標津町 | オオハクチ ヨウ | 11.7 回収 | 陰性 | 11.14 陽性 | 11.21 鳥インフルエンザウイルスと判明 ※高病原性ではない |
| 2 | 秋田県 | 秋田市 | コクチョウ | 11.15 死亡 | 陽性 | 実施しない | 11.21 高病原性鳥インフルエンザと判明 |
| 3 | 秋田県 | 秋田市 | コクチョウ | 11.17 死亡 | 陽性 | 実施しない | 11.21 高病原性鳥インフルエンザと判明 |
| 4 | 鹿児島県 | 出水市 | 環境飼料 (ねぐらの水) | 11.14 採取 | | | 11.18 高病原性鳥インフルエンザと判明 |
| 5 | 鹿児島県 | 出水市 | ナベツル | 11.18 | 陰性 | 11.19 陽性 | 検査中 |
| 6 | 鹿児島県 | 出水市 | ナベツル | 11.18 | 陰性 | 11.19 陽性 | 検査中 |
| 7 | 鳥取県 | 鳥取市 | コガモ糞便 | 11.15 採取 | | | 11.21 高病原性鶏インフルエンザと判明 |

2016.11.18 現在

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

発生件数(2015年10月以降): 56件※



韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況(2016年11月以降)



十和田家畜保健衛生所
 電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)
 ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>